

保護者様

横浜市立 老松中学校  
 学校長 谷 博章

## 自然災害時における生徒の安全確保について

自然災害時における生徒の安全確保について、次のように学校の対応をまとめましたので、お知らせいたします。ご家庭でも、日頃から話題に取り上げていただき、万が一の場合に備えていただくためご活用ください。

### ◇風水害等の「警報」「特別警報」等が発令された時

警報の種類	横浜市内(神奈川県全域または神奈川県東部)に警報発令時の措置	
特別警報 暴風警報 大雪警報 暴風雪警報	① 午前 7 時の段階で警報継続中 ② 登校後の発令	▶ 臨時休校 (学校からの連絡はしません) ▶ 状況により校長が適宜判断します。 ※1、2 参照
土砂災害 警戒情報	本校は、土砂災害警戒区域該当校となっています。降雨量や地域の状況に応じて、校長の判断で臨時休業、一斉下校等適宜判断します。	
降灰予報	① 午前 7 時の段階で横浜市内に予報発表	・ 臨時休校 (学校からの連絡はしません)
	② 午前 7 時に降または登校後の予報発表	・ 保護者または生徒理解カード記載の引取者による引き取り
「休校期間」 降灰が継続している間。ただし、状況により校長が教育活動の継続・再開を判断。		

※1 原則として、発令後速やかに「終業時間繰り上げ」の措置をとり、一斉下校となります。

※2 暴風警報・大雪警報・暴風雪警報が午前 7 時の段階で出ていない場合でも、登校が危険と判断した場合は、ご家庭の判断を優先します。

その場合には欠席となりません。(ご家庭から学校へ欠席等のご連絡をお願いいたします。)

### ◇大規模地震等が発生した時

種類	発生時の措置	
震度 5 強以上	在校時	授業打ち切り → 保護者または生徒理解カード記載の引取者による引き取り
	登下校時	ゆれがおさまってから ○保護者が自宅にいる場合 → 自宅へ ○保護者が自宅にいない場合 → 中学校へ → 保護者または生徒理解カード記載の引取者による引き取り ・ 横浜市内のいずれかで観測された場合、当日および翌日は休校です。
津波、大津波 警報発令時	在校時	本校は津波、大津波警報発令時の避難対象地区に含まれないため、校内で安全を確保します。震度 5 強以上の場合は上記の措置となります。
	登下校時	「堅牢な鉄筋コンクリート造の建物の 4 階以上で避難できる場所」に、直接速やかに避難します。※3

※3 登下校時の発災の場合に備え、「堅牢な鉄筋コンクリート造の建物の 4 階以上で避難できる場所」をあらかじめ確認しておいてください。